

建築工事監理指針（上巻）令和元年版 第1刷 正誤表

頁	章	節	項	項名称	箇所	誤	正
49	1	3	7	施工中の安全確保	(3) (イ) 上から1行目	「建設工事公衆災害防止対策要綱 建築工事編」（平成5年1月12日 建設省 経建発第1号）…	「建設工事公衆災害防止対策要綱 建築工事編」（令和元年9月2日 国土交通省告示496号）…
53					(3) (エ) (c) 上から2行目	…防災訓練の実施をする（図1.3.6 参照）。	…防災訓練の実施をする（図1.3.7 参照）。
54	1	3	9	災害等発生時の安全確保	上から17行目	…復旧方法等を検討する必要がある（図1.3.7 参照）。…	…復旧方法等を検討する必要がある（図1.3.6 参照）。…
102	2	2	4	足場等	(4) (イ) ① 下から7行目	…手すりは、軒先から85cm以上（「建設業労働災害防止規定」では、90cm以上である。）…	…手すりは、軒先から75cm（参考値「安衛則563条」：85cm）以上（「建設業労働災害防止規定」では、90cm以上である。）…
228	4	3	5	継手	(1) (ア) 下から2行目	機械式継手	機械式（無溶接）継手
229					(1) (イ) (b) 上から3行目		
230					(4) 上から13行目		
231					図4.3.15		
231					図4.3.16		
296	5	3	1		表5.3.1 表の右側	鉄筋	鉄骨
322	5	4	10	圧接完了後の圧接部の試験	JIS Z 3062 : 2014 下から15行目	…試験箇所 20 か所ごとに行う。	…試験箇所 30 か所ごとに行う。
474	6	9	3	コンクリートの強度試験の総則	(2) (イ)	試験の目的 1回の試験供試体…	試験の目的、1回の試験供試体…

頁	章	節	項	項名称	箇所	誤	正
475	6	9	4	調合管理強度の判定	(1) 上から8行目～9行目	… <u>4.1 a)</u> の「購入者が指定した呼び強度の強度値」を「調合管理強度」に読み替え、 <u>同4.1 a) 1) 及び2)</u> の品質規定に整合…	… <u>5.2</u> の「購入者が指定した呼び強度の強度値」を「調合管理強度」に読み替え、 <u>同5.2 a) 及びb)</u> の品質規定に整合…
498	6	12	3	製造及び打込み	(1) 上から7行目	… <u>コンクール温度を、原則として35℃以下</u> …	… <u>コンクール温度を、35℃以下</u> …
609	7	6	9	関連する工事に必要な書類	タイトルの修正	関連する工事に必要な <u>書類</u>	関連する工事に必要な <u>溶接</u>
640	7	9	9	耐火被覆の試験	(2) (b) 上から18行目	建設省住指発第208号では、厚さ確認ピンの差込みは柱1面に各1本、梁は6mにつき3本としている。「標仕」では、 <u>スラブ及び壁面については2㎡程度につき1箇所以上、柱は1面に各1箇所以上、梁は1本当たり、ウェブ両側に各1本、下フランジ下面に1本、下フランジ端部両側に各1本を差し込んで確認するとされている。</u>	建設省住指発第208号では、厚さ確認ピンの差込みは柱1面に各1本、梁は6mにつき3本としていたので、品質管理の参考にとよい。
647	7	10	3	アンカーボルトの設置等	(3) (イ) (b) 下から1行目	A種は①、B種は②、 <u>C種は③</u> である。	A種は①、B種は②である。
766	8	4	2	材料	(2) (ア) 上から7行目	…「標仕」8.4.2(3) (イ) のA種又はB種の <u>錆止め</u> …	…「標仕」8.4.2(3) (イ) で <u>表18.3.1「鉄鋼面錆止め塗料の種別」</u> のA種又はB種の錆止め…

建築工事監理指針（上巻）令和元年版 第2刷 正誤表

頁	章	節	項	項名称	箇所	誤	正
49	1	3	7	施工中の安全確保	(3) (i) 上から1行目	「建設工事公衆災害防止対策要綱 建築工事編」（平成5年1月12日 建設省 経建発第1号）…	「建設工事公衆災害防止対策要綱 建築工事編」（令和元年9月2日 国土交通省告示496号）…
53					(3) (x) (c) 上から2行目	…防災訓練の実施をする（図1.3.6 参照）。	…防災訓練の実施をする（図1.3.7 参照）。
54	1	3	9	災害等発生時の安全確保	上から17行目	…復旧方法等を検討する必要がある（図1.3.7 参照）。…	…復旧方法等を検討する必要がある（図1.3.6 参照）。…
322	5	4	10	圧接完了後の圧接部の試験	JIS Z 3062 : 2014 下から15行目	…試験箇所 20 か所ごとに行う。	…試験箇所 30 か所ごとに行う。
498	6	12	3	製造及び打込み	(1) 上から7行目	…コンクリート温度を、原則として35℃以下…	…コンクリート温度を、35℃以下…
640	7	9	9	耐火被覆の試験	(2) (b) 上から18行目	建設省住指発第208号では、厚さ確認ピンの差込みは柱1面に各1本、梁は6mにつき3本としている。「標仕」では、スラブ及び壁面については2㎡程度につき1箇所以上、柱は1面に各1箇所以上、梁は1本当たり、ウェブ両側に各1本、下フランジ下面に1本、下フランジ端部両側に各1本を差し込んで確認するとされている。	建設省住指発第208号では、厚さ確認ピンの差込みは柱1面に各1本、梁は6mにつき3本としていたので、品質管理の参考にするによい。
647	7	10	3	アンカーボルトの設置等	(3) (i) (b) 下から1行目	A種は㊶、B種は㊷、C種は㊸である。	A種は㊶、B種は㊷である。

建築工事監理指針（下巻）令和元年版 第1刷 正誤表

頁	章	節	項	項名称	箇所	誤	正
306	15	3	4	下地の処理	(3) 図15.3.4 ㊸の図名	㊸ 超高压水洗の例	㊸ 超高压水洗 <u>(150N/mm<sup>2</sup>)</u> の例
635	19	4	3	工法	(1) (ア) (a) (2)	(1) 下地 <del>(ア) 下地の乾燥</del> <del>(a) コンクリート下地</del> . . . . . (2) 下地の乾燥	(1) 下地 コンクリート下地 . . . . . (ア) 下地の乾燥
683	19	8	2	材料	(3) (1) (2) (3)	(3) 壁紙のホルムアルデヒド . . . . . (1) 表19.8.1 . . . . . (2) JIS規格品 . . . . . (3) 複数の . . . . .	(3) 壁紙のホルムアルデヒド . . . . . (ア) 表19.8.1 . . . . . (イ) JIS規格品 . . . . . (ウ) 複数の . . . . .
823	22	6	1	一般事項	(1) 上から2行目	…加熱系カラー舗装の <u>表層材</u> には、…	…加熱系カラー舗装の <u>結合材</u> には、…